

平成30年度 寿都町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 3,048	千円 5,696,926	千円 41,792	千円 563,257	% 9.89	% 10.58

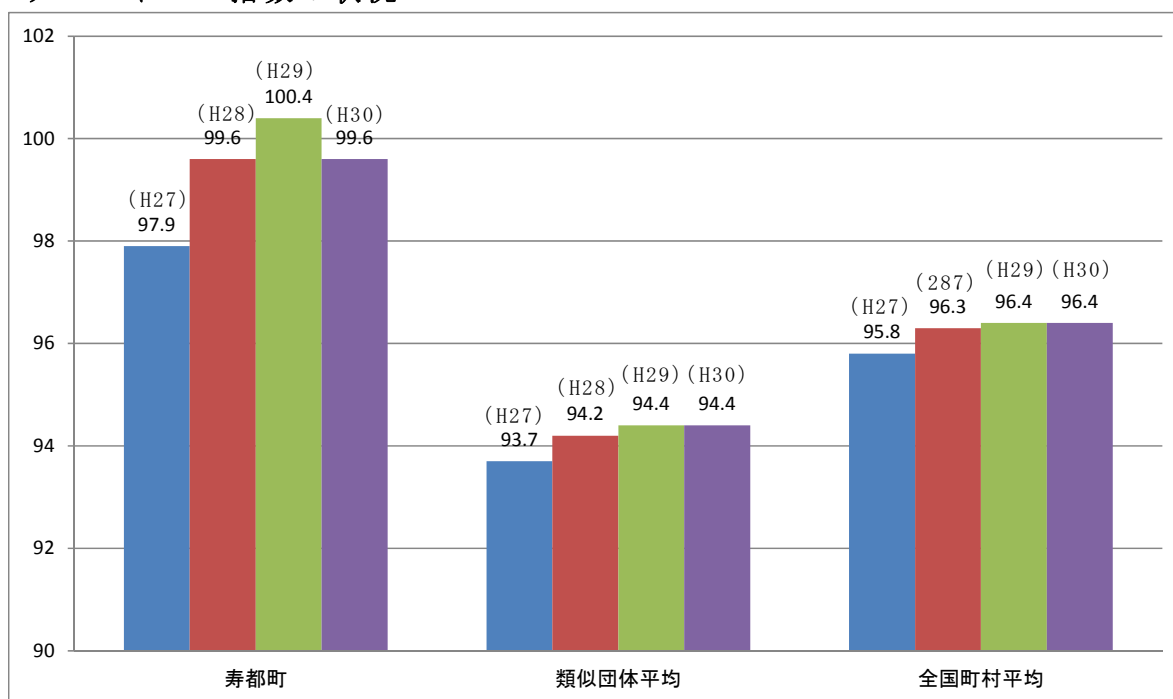
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 59	千円 208,582	千円 50,898	千円 73,993	千円 333,473

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,652	千円 5,470

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の経験年数階層が変動し高くなったため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
29年度	円	円	円 (%)	%	% 0.2	% 0.2

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月 4.40	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成29年4月1日 (内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、人事院勧告に沿って改正。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
寿都町	38.0歳	293,700円	370,062円	361,324円
北海道	43.1歳	327,050円	413,909円	369,953円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.2歳	292,303円	336,451円	318,919円

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分		寿都町	北海道	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

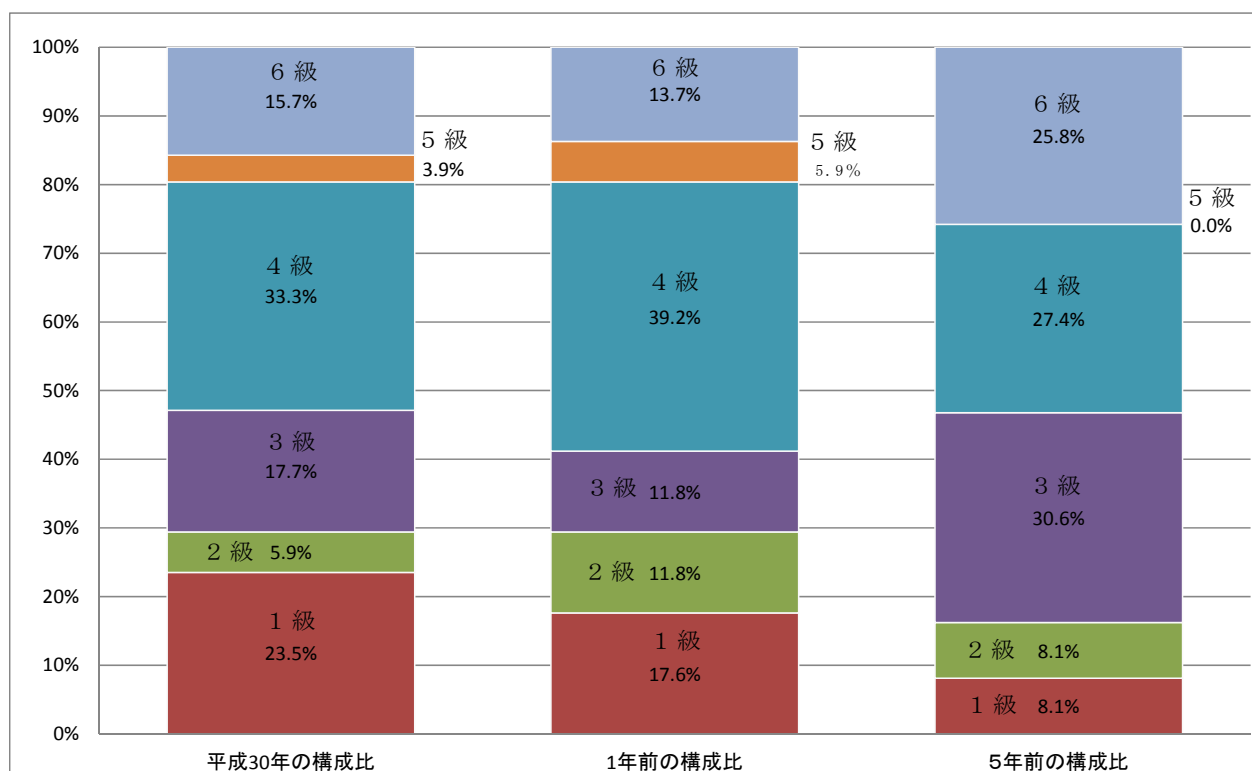
区分		経験年数10年 ～15年未満	経験年数15年 ～20年未満	経験年数20年 ～25年未満	経験年数25年 ～30年未満
一般行政職	大学卒	285,200円	340,700円	377,600円	370,200円
	高校卒	251,400円	301,000円	331,700円	381,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事・技師・主事補・ 事務補	12人	23.5%	142,600円	247,100円
2級	主事・技師	3人	5.9%	192,700円	303,800円
3級	係長・主査・主任	9人	17.7%	228,900円	349,600円
4級	係長・主査	17人	33.3%	262,000円	380,600円
5級	課長・参事・主幹	2人	3.9%	288,000円	392,600円
6級	課長・参事・主幹	8人	15.7%	318,500円	409,800円

- (注) 1 寿都町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	寿都町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

寿都町	北海道	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,482千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,673千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	寿都町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

寿都町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	20,500千円	534千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫救護作業手当	作業従事職員	伝染病処置作業業務	千円 0	1日につき300円
畜犬取締り及び野犬掃とう作業手当	作業従事職員	畜犬取締り及び野犬掃とう作業業務	千円 0	1日につき200円
行旅病死取扱業務手当	作業従事職員	行旅病人救護等業務	千円 0	1日につき200円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算額）	20,281千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	423千円
支給実績（28年度決算）	15,782千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	309千円

(5) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	5,000円～13,000円	同		8,707千円	280,870円
住居手当	最大27,000円	同		6,362千円	163,128円
通勤手当	距離に応じて2,000円～	同		210千円	52,500円
管理職手当	8%～11%	異	支給率	5,802千円	527,454円
日直手当	1日2,100円～4,200円	異	支給率	596千円	4,885円
児童・子ども手当	5,000円～15,000円	同		4,600千円	255,555円
寒冷地手当	8,800円～23,600円	同		4,936千円	85,103円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	740,000 円	() 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 町 村 長	610,000 円		770,000 円 / 384,000 円	630,000 円 / 391,800 円		
報 酬	議 長	260,000 円	() 円)	344,000 円 / 140,000 円			
	副 議 長	200,000 円		279,000 円 / 115,000 円			
	議 員	170,000 円		261,000 円 / 100,000 円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 4.3 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 4.3 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 町 村 長	給料月額×20.504月	14,147,760 円	任期毎			
		給料月額×12.936月	7,360,584 円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

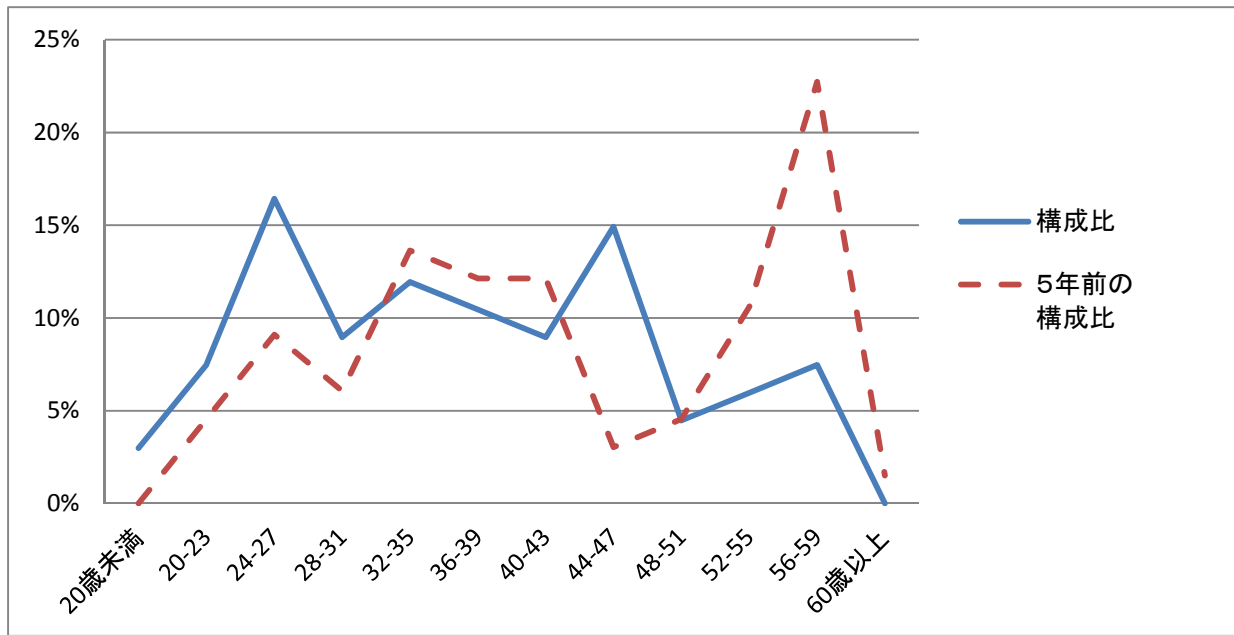
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一般行政 福祉	30 17	34 17	4 0	欠員の補充による増
		計	47	51	4	
	教 育 部 門		9	9	0	
	消 防 部 門					
小 計		56	60	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 196.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 249.58人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	簡易水道部門		1	1	0	
	下水道部門		1	1	0	
	その他		5	5	0	
	小 計		7	7	0	
合 計			63 [90]	67 [90]	4 [90]	<参考> 人口1万人当たり職員数 219.81人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	11人	6人	8人	7人	6人	10人	3人	4人	5人	0人	67人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	54	52	57	50	47	51	3 (5.6%)
教育	7	6	7	8	9	9	2 (28.6%)
消防							(%)
普通会計	61	58	64	58	56	60	1 (1.6%)
公営企業等会計	7	8	8	7	7	7	0 (0.0%)
総合計	68	66	72	65	63	67	1 (1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。